

心の ともしび



No.821 2026年9月

「隣人愛」

暗いと不平を言うよりも
すすんであかりをつけましょう



善きサマリア人

詩人 岡野絵里子
おかのえりこ

マタイによる福音書二十二章には、「心を
尽くし、魂を尽くし、思いを尽くして、あ
なたの神である主を愛しなさい」、そして
「隣人を自分のように愛しなさい」という
主イエスの言葉が記されている。

この「隣人を愛しなさい」という言葉は、
強い印象と同時に微かな疑問を心に残す。
私たちの日常において、隣人とは、単に隣
りの家に住んでいる人のことだからである。
幸いなことに、ルカによる福音書十章に
は、私たちにとって「隣人は誰であるか」
が明らかにされている。

或る時、道端に、強盗に襲われた人が重
傷を負って倒れていた。祭司とレビ人が通
ったが、怪我人を避けて行つた。二人とも
尊い職にあつて敬^{うやまつ}られていた人たちだった
が、その本分を遂行することはなかったの
である。

次に来たサマリア人の旅人がその人を
気の毒に思い、介抱して、宿屋に泊まらせ、
回復するまでの費用を払ってやった。
怪我をした人の善き隣人となったのは、
三人のうちの誰であろうか。
このたとえ話のくだりが興味深いのは、

「自分にとって、愛すべき隣人とは誰のこ
とか」と問われた時、「善き隣人たり得たの
がサマリア人だと思ふなら、あなたもその
ようにせよ」とイエスが答えているところ
だ。つまり、隣人愛においては、誰を助け
るかなど限定せず、自分が善き隣人、すな
わち助け手であるよう努めよ、と教えられ
たように思えるのである。

現在、一部の国では、善意の救助をした人
を守る、善きサマリア人法という法律(※)
が制定されている。人間には隣人愛がある
ことを信じたよき法律だと思う。ささやか
でも善き助け手でありたい。私たちはすべ
て隣り合った者同士だから。

国家も民族も、そして人間と自然の生き
物も。

※「緊急事態において、善意で救助行為を
行つた人が、結果的に失敗しても法的責任
を問われない」という趣旨の法律。



ホームページ (<https://www.tomoshihi.or.jp>)

【心のともしび運動 ご支援のお願い】

心のともしび運動は、世界の平和と一人ひとりの真の幸せを願って、ラジオ、機関紙、インターネットを通じて
神の言葉を伝えています。この活動は、すべて援助会員の皆様からの献金によって運営されています。人として人
のために生きる力の泉となる神の言葉を一人でも多くの方に伝えられるよう、ぜひ、援助会員になってご支援くだ
さいますようお願い申し上げます。住所、氏名をお知らせください。申し込み用紙をお送りさせていただきます。

仮事務所 連絡先 (電話：075-211-9341 FAX：075-211-9343)

〒602-0934 京都市上京区一条殿町502-1 カトリック西陣教会青年会館内 心のともしび運動YBU本部